

【令和3年度】琴浦町内通学路の対策箇所一覧表

【浦安小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策(予定)年度
浦①	町道逢東下大江線	方見神社前の歩道から町道を横切る箇所	横切る道路はそんなに広くはないが、通行する車の速度が速く、横断歩道の設置を希望する。	【警察】横断歩道設置は道路の幅員が基準に満たないため不可。 【学校】児童への安全指導を行う。	学校	【対策終了】

【対策検討メンバー】浦安小学校、琴浦町教育委員会、琴浦大山警察署、鳥取県中部県土整備局、琴浦町建設住宅課

【聖郷小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策(予定)年度
聖①	県道福永由良線	西公文バス停付近	西公文の通学路に街路灯が少なく、夕暮れ時に危険。横断歩道の塗装が薄い。	【警察】横断歩道の塗り直し。 【県】街路灯は設置基準を満たさないため、設置不可。	警察	【対策終了】

【対策検討メンバー】聖郷小学校、琴浦町教育委員会、琴浦大山警察署、鳥取県中部県土整備局、琴浦町建設住宅課

【八橋小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策(予定)年度
八①	町道岩本八橋小学校線	岩本から立石に抜ける道路	カーブしていることと、草木が茂っているため、車からの視界が悪く、路肩も狭い。	速度規制の引き下げ(40→30キロ)と標識を設置。	警察	【対策終了】
H27-①	町道八橋小通学道線	ゴリン橋付近	橋の繋ぎ目に児童の足が入るほどの隙間がある。ガードレールがひび割れ、道路が陥没している。日没後は暗いので街灯が必要。	橋の修繕、道路舗装の補修	琴浦町	一部対策済み R6年度以降

【対策検討メンバー】八橋小学校、琴浦町教育委員会、琴浦大山警察署、鳥取県中部県土整備局、琴浦町建設住宅課

【赤碕小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策(予定)年度
赤小①	県道赤碕大栄線	朝日町一亀崎の境界のあたり	カーブが急で坂道にもなっているため、車からの見通しが悪い。	減速帯の設置予定。	鳥取県	【対策終了】
H29赤小②	町道駅前八幡線	国道9号線交差点～県道船上山赤碕線交差点	路肩の起伏が激しく危険。	歩道のバリアフリー改修	琴浦町	R6年度以降
R1赤小⑤	町道小学校松谷線	9号線から赤碕小まで	朝、道幅が狭いため、通勤やこども園の送迎の車による道の譲り合いが多く、通学途中の児童には危険。	側溝の蓋がけ。	琴浦町	R6年度以降

【対策検討メンバー】赤碕小学校、琴浦町教育委員会、琴浦大山警察署、鳥取県中部県土整備局、琴浦町建設住宅課

【船上小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策(予定)年度
船①	県道船上山赤碕線	分乗寺、今在家から下りてくる道路	もともと路肩が狭いため、なるべく県道を歩かないような通学路にしてあるが、脇道に入るまでの箇所が危険である。	横断歩道を設置は待機場所がないため不可。	琴浦町 鳥取県警察	対策不可

【対策検討メンバー】船上小学校、琴浦町教育委員会、琴浦大山警察署、鳥取県中部県土整備局、琴浦町建設住宅課

【東伯中学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策(予定)年度
27-④	県道倉吉東伯線	寿団地周辺	通学路の変更をする場合に、歩道がなく危険。	歩道の設置	鳥取県	一部対策済み

【対策検討メンバー】東伯中学校、琴浦町教育委員会、琴浦大山警察署、鳥取県中部県土整備局、琴浦町建設住宅課、琴浦町総務課

【対策検討メンバー】東伯中学校、琴浦町教育委員会、琴浦大山警察署、鳥取県中部県土整備局、琴浦町建設住宅課

【赤碕中学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策(予定)年度
赤中①	町道松谷下福留線	山陰道高架下の細い道から踏切方面に向かう交差点	道路を横断しなければならないが、横断歩道のない交差点で、道路の真ん中を歩くようになること。	横断歩道の設置。	警察	【対策終了】

【対策検討メンバー】東伯中学校、琴浦町教育委員会、琴浦大山警察署、鳥取県中部県土整備局、琴浦町建設住宅課